

入 札 公 告

伊豆市制限付き一般競争入札の公告を下記のとおり行う。この入札は、静岡県共同利用電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により執行する。

令和8年10月1日

伊豆市長 菊 地 豊

記

入 札 番 号	第 8-11-(制一)51 号	
工 事 名	令和8年度 県単独急傾斜地崩壊対策事業 原急傾斜地崩壊対策工事	
工 事 場 所	伊豆市修善寺地内	
履 行 期 限	令和9年3月26日	
工 事 概 要	補強土壁工 L=8.00m	
入 札 参 加 資 格 要 件	1.建設業の許可 ・ 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条の規定に基づき、土木工事業の特定又は一般建設業の許可を受けている者であること 2.所在地 ・ 伊豆市内に、法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を有する者であること 3.格付等級 ・ 伊豆市建設工事等指名競争入札参加者の格付及び選定要領(平成21年伊豆市告示第39号)による格付が、土木一式工事AB等級の者であること 4.その他 ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと ・ 公告日において、伊豆市における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること ・ 公告の日から本工事の入札までの間、伊豆市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(令和元年伊豆市告示第66号)に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと ・ 当該工種に係る建設業の許可において、参加資格申請時の経営事項審査結果通知書の完成工事高の平均の額が0円でない者 ・ 伊豆市発注の建設工事において、1件の落札金額(消費税及び地方消費税を含む)が5,000万円以上の工事を落札した者(共同企業体の構成員を含む。)は、当該落札後1箇月は、希望調書の提出をすることができない	
入 札 (開 札) 執 行 日	日 時	令和8年10月27日(火) 午前10時00分～
	場 所	伊豆市役所 本庁2階 小会議室

縦覧及び入札参加手続について

設計書等縦覧期間	令和8年10月1日(木) から 令和8年10月26日(月) まで	
設計書等縦覧場所	静岡県入札情報サービス(PPI) ※伊豆市に利用者登録しているICカードの認証が必要です。 (工事担当課) 詳細については、伊豆市役所中伊豆支所庁舎内 建設課 までお越しください。	
入 札 参 加 手 続	次の書類を電子入札システムにより送信し申請してください。 1 入札参加希望調書(様式第2の2号) 2 総合評価落札方式 技術資料	
	入札参加申請期限	令和8年10月7日(水) 午後4時00分まで
	入札参加資格確認 結果通知書	令和8年10月13日(火) に電子入札システムから、「参加資格 確認通知書」を送信します。
入 札 書 受 付	次の書類を電子入札システムにより送信し提出してください。 1 入札書 2 工事費内訳書	
	入札書提出期間	令和8年10月23日(金) 午前9時00分 から 令和8年10月26日(月) 午後4時00分 まで
設 計 書 等 に 関 する 質 疑	質問受付	令和8年10月7日(水)までに電子入札システムにより提出して ください。
	回答方法	令和8年10月9日(金)までに電子入札システムに回答を掲載 します。
そ の 他	(1) 調査基準価格 有 (2) 入札保証金 免除 (3) 契約保証金 請負代金額の10分の1以上の額を納付(ただし、請負代金額が500万円未満の場合は免除。また、低入札価格調査を受けて落札した者にあつては10分の3以上の額を納付。) (4) 前払金の有無 契約金額が200万円以上の場合 有 (5) 前払金額 請負代金額の40%以内の金額とする。 (6) 中間前払金額 請負代金額の20%以内の金額とする。 (7) 部分払 ① 請負代金額 200万円以上2,000万円未満 2回以内 ② 請負代金額 2,000万円以上5,000万円未満 3回以内 ③ 請負代金額 5,000万円以上 4回以内 (8) 契約書の作成 要 (9) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (10) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。調査基準価格を設定した工事にあつて、入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札者とする。 なお、入札価格が「伊豆市低入札価格調査制度による調査等実施要領」第11条の「契約しない基準額」未満の場合は、当該入札を無効とする。 (11) 入札の無効 ① 工事費内訳書は、入札書の添付書類とし、不備(金額等の未記載を含む)がある場合は入札を無効とする場合がある。 ② 低入札価格調査の対象者が、開札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、当該調査対象者の入札を無効とする。 (12) 低入札価格調査制度については、「伊豆市低入札価格調査制度による調査等実施要領・運用」によるので、別途ホームページ等で確認すること。 ① 低入札価格調査を受けて落札した者にあつては、配置予定の主任技術者(監理技術者)とは別に、法第26条第1項又は第2項に規定する者と同様以上の技術者(以下「補助技術者」という。)を専任で2名現場に配置しなければならない。この場合において、主任技術者(監理技術者)及び補助技術者は、現場代理人と兼ねることができない。 ② 低入札価格調査を受けて落札した者の契約保証金の取扱いについては、本公告「その他 (3) 契約保証金」参照	
問 合 せ 先	総務部 資産経営課 契約検査室 契約検査スタッフ 電話: 0558-72-9866 FAX: 0558-74-3067 Mail: keiyaku@city.izu.shizuoka.jp	

技術資料の提出要領（総合評価落札方式制限付き一般競争入札 簡易Ⅱ型）

1. 工事の概要

- (1) 工 事 令和8年度 県単独急傾斜地崩壊対策事業 原急傾斜地崩壊対策工事
- (2) 工事場所 伊豆市修善寺地内
- (3) 工事内容 補強土壁工 L=8.00m
- (4) 工 期 令和9年3月26日
- (5) そ の 他 本工事においては、入札参加者の同種工事の経験や工事成績など、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する。

2. 技術資料の内容

- (1) 提出する技術資料は以下のとおりとする。

- ① 企業の施工能力、社会性・信頼性等
- ② 配置予定技術者の資格・工事経験等

- (2) 技術資料作成上の注意事項

- ① 企業の施工能力、社会性・信頼性等

ア 施工実績は、平成28年4月から技術資料提出期限までに完成し、引渡しが完了した同種類似工事の中から1件記載する。

イ 共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限定する。

ウ 施工実績を確認できる資料として、該当工事のCORINSの工事カルテ（CORINSへの登録がない場合は、契約書の写し、契約図面の写し等）を添付すること。

エ ISO9001・ISO14001 又はエコアクション21の認証を取得している場合は、認証取得を証する書類の写しを添付すること。

- ② 配置予定技術者の資格・工事経験

ア 配置を予定する主任（監理）技術者の氏名等を記載する。なお、技術資料提出時に配置予定技術者を特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を申請することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低い者で評価する。（複数申請する場合は、様式を複写して使用する。）また、実際の施工にあたって技術資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病気、死亡、退職等に限る。

イ 配置予定技術者の資格を証明する資料を添付すること。

ウ 工事経験は、主任（監理）技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として、平成28年4月から技術資料提出期限までに完成し、引渡しが完了した工事で同種類似工事のものを1件記載する。

エ 記載した工事を確認できる資料として、該当工事のCORINSの工事カルテ（CORINSへの登録がない場合は、契約書の写し、契約図面の写し、主任技術者等通知書の写し）等を添付すること。

オ 共同企業体としての施工実績は、出資比率20%以上のものに限定する。

3. 技術資料の提出方法

技術資料は、次により提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和8年10月7日（水）午後4時までに電子入札システムにより送信するか下記の場所に持参するものとする。
- (2) 提出場所 伊豆市小立野 38-2 伊豆市総務部資産経営課契約検査室

4. 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

各評価項目について下記の評価基準に基づき加点するものとする。

① 企業の施工能力

評価項目	評価基準	配点	最大得点
平成 28 年 4 月以降の同種類似工事の施工実績の有無	同種工事（*1）の実績あり	1.0	1.0
	類似工事（*2）の実績あり	0.5	
	その他	0.0	
過去 3 か年度における工事成績評定の平均点（*3）	78 点以上	3.0	3.0
	76 点以上 78 点未満	1.5	
	76 点未満又は実績なし	0.0	
品質管理・環境マネジメントシステムの取組み状況	ISO9001 若しくは ISO14001、又はエコアクション 21 の認証を取得している。	1.0	2.0
	認証を取得していない。	0.0	
	*平成 23 年度以降に ISO9001 を活用した監督業務による工事を実施した企業には更に加点する。	+1.0	

*1 同種工事とは、平成 28 年 4 月以降に国又は地方公共団体が発注した工事で、急傾斜地崩壊対策工事で補強土壁工を含む工事を元請として施工した実績とする。

*2 類似工事とは、平成 28 年 4 月以降に国又は地方公共団体が発注した工事で、急傾斜地崩壊対策工事でコンクリート擁壁工を含む工事を元請として施工した実績とする。

*3 伊豆市が発注した工事で、令和 5～令和 7 年度の各年度の平均点を施工実績がある年数での平均で評価する。

② 配置予定技術者の能力

評価項目	評価基準		配点	最大得点
技術者の資格	1 級土木施工管理技士又はこれと同等の資格（*4）		2.0	2.0
	2 級土木施工管理技士（種別：土木）		1.0	
	その他		0.0	
平成 28 年 4 月以降の主任（監理）技術者、監理技術者補佐又は現場代理人としての施工経験の有無	主任（監理）技術者又は監理技術者補佐としての	同種工事の経験あり	2.0	2.0
		類似工事の経験あり	1.0	
	現場代理人としての	同種工事の経験あり	1.0	
		類似工事の経験あり	0.5	
	その他		0.0	

継続教育 (CPD、CPDS) の取組み状況 (*5)	継続教育の証明あり (各団体推奨単位以上取得)	1.0	1.0
	継続教育の証明なし又は各団体推奨単位未満の取得	0.0	

*4 同等の資格とは技術士建設部門又は技術士総合技術監理部門（建設）とする。

*5 令和6年4月1日から令和8年3月31日までのうち、任意の1年間において、各団体設定の1年間推奨（目標）単位以上取得している場合を評価する。（各団体が発行する取得単位の証明書の写しで確認する。）

③ 企業の社会性、信頼性等

評価項目	評価基準	配点	最大得点
過去5年間 (*6) の伊豆市との災害協定等に基づく活動実績の有無	災害協定に基づく活動の実績あり	1.0	1.5
	災害協定の締結あり	0.5	
	建設機械所有	+0.5	
	災害協定の締結なし	0.0	
有事の際の備え	災害時事業継続計画審査（静岡県交通基盤部）の適合あり又は事業継続力認定制度（中部地方整備局）の認定あり	0.5	0.5
	適合なし	0.0	
過去1年間の地域貢献活動実績 (*7) の有無	企業単独による活動への参加実績あり	1.0	1.0
	協会等による活動への参加実績あり	0.5	
	活動の実績なし	0.0	
労働福祉の状況（障害者雇用）	障害者雇用企業登録者名簿（静岡県経済産業部）に登録されている。	1.0	1.0
	登録されていない。	0.0	
労働福祉の状況（次世代育成）	静岡県次世代育成支援企業認証制度による認定を受けている。	1.0	1.0
	登録されていない。	0.0	
消防団協力事業所	伊豆市消防団協力事業所表示制度の認定を受けている。	1.0	1.0
	登録されていない。	0.0	
計			17.0
換算			15.0

*6 過去5年間とは、令和3～令和7年度とする。

*7 過去1年間とは、令和7年度とする。伊豆市内における道路、河川、公園等の公共土木施設の美化活動や、同じく市内の農地、森林などで地域や行政との協働で実施する環境の保全活動で、企業として自発的な取組みや協会員としての活動実績を評価する。公的機関又は、町内会長等との協定書や証明書、感謝状、新聞記事、地域情報誌（広報）の写しで確認する。

(2) 総合評価の方法

- ① 評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の内容に応じ、加算点を与える。なお、標準点を100点とし、加算点の最高点数を15点とする。(小数点以下2位止め(3位を四捨五入))
- ② 総合評価は、標準点と加算点の合計を当該入札参加者の入札価格で除し、1,000を乗じて得た数値(以下「評価値」という。)をもって行う。評価値の計算において入札価格は千円単位とし、1,000円未満の数値は小数点以下で扱う。
ただし、入札価格が調査基準価格を下回った場合は、調査基準価格で評価値を算出する。

(3) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。(評価値は小数点以下第4位止め(5位を四捨五入)とする。このとき、同じ評価値がある場合は、評価値に差が生じるまで小数点以下の位止めを増やすこととする。)
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは(ア)、(イ)の要件に該当する入札をした他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
(イ) 評価値が、標準点(100点)を予定価格(入札書比較価格)(千円単位)で除し1,000を乗じた数値を下回らないこと。
- ② 上記①において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじ(電子くじ)により落札者を決定する。

5. 実施上の留意事項

- (1) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とし、提出された技術資料は、返却しない。
- (2) 提出された技術資料は、技術審査以外に提出者に無断で使用することはない。
- (3) 技術資料に虚偽の記載をした者は、当該工事に参加できない。また、伊豆市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を行うことがあることとする。
また、資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに伊豆市入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。